▼先達に聞く

私の「生」とドイツ現代史研究

――大学の「授業がつまらない」から始まり、五〇歳で大学教員に――

田村栄子

1　はじめに

二〇一八年一〇月二〇日に、『ゲシヒテ』編集長の北村昌史さんから原稿執筆依頼をうけ、青天の霹靂といってもいいほど驚いた。「今までの研究人生」「生身の研究者が研究に取り組んできた経緯」を、といわれて執筆躊躇の意を伝えると、折り返し「研究者の人生にも様々な選択肢」、「節目節目にどのように」考えられたか、と、私からすれば踏み込んでご説明いただいたので、この小文を書くことにした。

その直後、一〇月三〇日の『朝日新聞』は「『大学での教え方』大学で学ぶ」と題して、「大学教員をめざす大学院生」に、「教員に必要な心構えや実践的なスキルを学べるプログラムを整備」し、「単位認定」する大学が「増えている」と、報じている。二〇一八年度からはじまった義務教育における「道徳の教科化」に連なるものか、とびっくりし憤慨した。二〇一五年からの「文系学部廃止」（吉見俊哉『「文系学部廃止」の衝撃』集英社新書、二〇一六年）にも連なるであろう。大学での教育は、教員が、自らの歩んできた「生」と、眼前の、学生の「生」、文化・社会・政治とを自らの研究と結んで独創的におこなうものではないのであろうか。「大学における教育」について自由に意見交流するのは大切なことであるが、「単位認定」とはどういうことであろうか。『現代思想』二〇一八年一〇月号は「特集」として「大学の不条理――力の構造」を取り上げている。

時代を溯れば一九三〇年に、「現代を深い意味で『大衆』の時代としてとらえた最初の人間」といわれるスペインの哲学者オルテガは『大衆の反逆』と『大学の使命』を同時に著したとき、彼は「大学の使命」を「専門化の野蛮性」を克服するために「新たに、教養（文化）の教育を、すなわち時代の所有する生きた理念の体系の教授」をはじめることに求めていた（拙著『若き教養市民層とナチズム――ドイツ青年・学生運動の思想の社会史』名古屋大学出版会、一九九六年、一七四頁、一八二頁）が、今日にも、いや今日にこそ生きる思想と考えられる。

冒頭から以下の拙文の釈明のようなことを記したが、私にとってのドイツ現代史研究は、「まさに自分が生きている時代のなかでどう生き、考え行動したか」との関わりなくしてはありえなかったのである。

2　大阪外大の学生文化とヴァイマル共和国への関心

一九四二年二月に生まれ、大阪の田舎の、祖父の家父長的権威の強い母子家庭で育った私は、教科書以外の書物にほとんど接することなく、小・中における学び・遊びと家の掃除、田畑仕事にいそしんでいた。人生における最初の、今日にまで至る最大のショックは、高校進学をめぐる友人との関係であった。私が希望した府立高校に合格したとき、経済的理由で進学できなかった親しかった友人から「あなたが私から離れて

いく」と泣いて話され、そして進学したとき、やむなく定時制に進学したもう一人の友人は自殺した。そのとき私は悲しみにくれつつ、自分は質素な生活をしているが、元小地主の家庭の次女であり、高校進学の経費負担は可能であること、その後学んだ知識を借りれば、自分の「階級的位置」を認識したのであった。

高校に進学して読んだ宮本百合子の処女作『貧しき人々の群れ』（初出『中央公論』一九一六年九月号、作者一七歳）の主人公「わたし」の心の叫びを宝物として生きようと思った。この作品は、作者が福島県郡山近くの村に住んでいた地主の祖母のところで接した小作の農民たちのみじめな生活に接して書かれたものである。「私はきっと今に何か捕まえる。どんなに小さいものでもお互いに喜ぶことの出来るものを見つける。どうぞそれまで待っておくれ」と。　高校生になって、松川事件の第二審の不当判決（一九五三年一一月）に抗議する運動を知って、弁護士に憧れ、法学部を受験したが失敗、浪人生活のときは「六〇年安保」。いまでは信じられないことではあるが、一九六〇年六月四日、「安保改定阻止第一次スト」に五六〇万人参加。連日新聞は数頁にわたり、安保反対、岸内閣退陣の集会、デモを掲載。法学部受験に再度失敗。

一九六一年四月、やむなく第二志望の大阪外国語大学ドイツ語学科に入学。大学での外国語専攻には抵抗があり、ドイツ語に魅力を感じていたわけではなく、当時、第二外国語として一番選択者の多かったドイツ語学科にしたのである。松川事件や「六〇年安保闘争」を知った私には、外大の前身の外事専門学校の継続かと思われるドイツ語関係の「授業はつまらなかった」。同じ思いのドイツ語学科有志で、安保闘争に継続する外大のカウンターカルチャーのなかで、ドイツ語を学んでいるのだからドイツの社会・政治を学ぼう、とちょうど出版された山口定『アドルフ・ヒトラー――第三帝国への序曲』（三一新書、一九六二年七月、著者は一九三四年生まれ。一九九一年に本書に全面的に加筆・補正した『ヒトラーの台頭――ワイマール・デモクラシーの悲劇』朝日文庫として出版）をテキストにして自主ゼミをした。ナチスについては高校世界史で少し学んだだけであり、本書の目まぐるしい歴史的事象の展開に圧倒されたが、年表を手作りし、ナチス前史にとどまらないヴァイマル共和国の複雑なおもしろさにとりつかれた。

カリキュラム改善闘争にともに取り組んでいた他学科の友人とともに『世界の若者よ』（短編翻訳）、『一九三〇年代の世界』『求策』など手作りの小冊子も発行した。

ドイツ語関係授業で唯一興味深い刺激的な授業をして下さったのは、S・ゲオルゲ、B・ブレヒトのご研究をなされていた故八木浩先生であった。授業ではW・ベンヤミンの「歴史哲学テーゼ」をテキストとされ、私たちの自主ゼミにもご参加いただいた。加えて、先生を通じて、一九六二年一〇月に発足した、当時まだ日本と国交のなかったドイツ民主共和国（旧東ドイツ）との友好を目指す「大阪日独友好協会」の、学外の諸先生との研究会で、ドイツ帝国主義、資本主義、ドイツ労働運動、ナチズム、ドイツ抵抗文学、ドイツ民主共和国などを学んだ。

他方、一般教養科目で、最も興味深かったのは「社会学」であり、資本主義と人間疎外について深く学んだ。「社会学」という科目が、教育学、心理学と並んで家庭裁判所の調査官の国家試験の選択専門科目であることを知って、憧れた弁護士は不発になったが、社会学で家裁調査官の国家試験を受けようと思った。とはいえ、試験の具体的なことはわからず、書店で、ある調査官の書かれた書物を見つけて、大胆にもその著者の方に手紙を書き、受験の細部について教えていただいた。今日の受

験システムとはかなり異なっているが、私の受験専門科目を「社会学」と決め、教えていただいた関係諸分野の書物で勉強し、幸にして合格した。国家公務員であるので、人事院からの任地の提示があり、最初の提示任地を断ると第二の提示があり、迷いに迷ったが、断った。今後の人生への希望を与えてくれた大阪の地から遠く離れる「勇気」をもてなかったのである。

3　大学院生時代におけるカルチャー・ショック、最初の研究論文、教育市民運動

一年間の専攻科を経て、一九六六年四月、大阪大学大学院文学研究科［西洋史学専攻］修士課程に入学。大阪外大時代に「学科・教室の権威」といったものを感じたことのない私は、強いカルチャー・ショックを受けた。卒論発表会の場で、三年生の女性が「お茶配り」をされた。私が卒論発表をしたとき、教授から質問があり、それに答えると同時に、先生はどうお考えになられますか、と返した。後から、ある在学生の方からあの場で、ああいう質問をするものではない、と忠告された。入学当初からびっくりしたが、博士課程進学の希望を教授に伝えたときに、女性は博士課程進学は認められない、といわれた。その後、ヴァイマル時代末期に全学生の二割近くに達した女子学生に対する攻撃を知って、連綿と続く女性差別を研究テーマに組み込んでいったが、今年一八年八月に、東京医科大学の入試において女性などに対する不正があったことが発覚し、他の大学入試にもおよんでいることが判明した。「闇」は今日に続く。絶句。

交際していた男性が高知県の某短大に就職することになり、急遽結婚し、高知大学においてドイツ語の非常勤講師をした。勤評闘争を闘った高知県教組の心意気や運動から「教育」問題に関心を深め、広島の大学への夫の転勤とともに広島に移り、ヴァイマル共和国への興味を捨て難く、一九七四年四月、広島大学大学院文学研究科［西洋史学専攻］博士前期課程に入学し、七七年四月、同博士後期課程進学（八三年三月単位修得退学）。

最初の論文は「ワイマール共和国における学生とナチズム」（（広大）『西洋史学報』復刊五号、一九七七年一〇月）である。本稿は、それまでのナチズム研究が社会経済史・政治史中心であることを批判して、ナチス「疑似革命」に対する大衆の支持を、そのイデオロギーの面から研究することの必要性、とりわけそのイデオロギーを作り出し、そのイデオロギーに党派性を超えた普遍的国民的性格をもたせた「ナチス知識人」研究の必要性を説き、ナチス党員学生が、ヒトラーとは無関係に自発的に発足させたナチス学生同盟を、その「ナチス知識人」として論じたものである。

ドイツ連邦共和国において、一九六〇年代末期のいわゆる「学生の反逆」も一つの刺激的契機となって七〇年代に急激に「学生とナチズム」研究が進んだが、大半は「崇高な天職（Beruf）」という自己意識をもった学生が、在学中もアルバイトを強いられる状況のなかで反共和国的心情からナチスへ向かった、と論じていた。つまり学生を経済的社会的に規定される中間層または「上層中間層」として位置づけていた。私はそのような分析では、学生のナチス化が他の社会層に先行した理由は全面的には開明されえない、学生の知的活動に照準を定めることが必要と考え、一九二六年に発足したナチス学生同盟は、共和国と対決し、それからの「解放」をめざしたことに注目した。同盟は、学問はそれ自体

が目的ではなく、「ドイツ民族の福祉と繁栄」のためになされるべきである、と学生によびかけた。ヒトラーが政権に就く二年ちかくも前の一九三一年六月の、各大学で民主的に選ばれた学生自治会の全国組織である学生自治会総連合の第一四回大会において、ナチス学生同盟員が議長に選出され、「大学のナチス化」の先頭にたったのである。

なぜ学生が大挙してナチスの尖兵になったか、について一九三二年の大学教員大会において、ある大学教授は、彼らは「現実に受ける授業が精神的に現状を突き破る力をもっていない」と感じ、それは「政治的問題へ」展開せざるをえなかった、と述べた。この「授業がつまらない」という考察に接して、私は、自分の外大時代の思いと重ねて、思想的には真逆であるが、ナチス学生同盟にとりつかれたのである。

学生時代にヴァイマル共和国に関心をもってから一〇数年後にはじめて研究論文を書いた。その後ナチス学生同盟の思想の中核が「反ユダヤ人革命」であることを記したが[1]、当時の学生はナチス一色であったわけではないことが探求心をさらに推し進めた。「層」としての学生（若き教養市民層）の歩んできた道、学生になる前のギムナジウム生の歩んだ道を一九／二〇世紀転換期からたどる必要性を痛感した。

ドイツにおいて一八七〇‐一九一四年に頂点に達した高度工業化、大衆の政治的覚醒、労働運動の急速な進展のもとで、国家や教会による青少年保護・育成事業を批判し、家庭や、ギリシャ語・ラテン語が重視され、現実の世界から離れたかたちで「教養＝人間形成」が説かれる学校のうっとうしさから逃れて、戸外への解放を求め、一八九六年にはじまったのが、ギムナジウム上級生徒と学生のヴァンダーフォーゲル運動であり、「ドイツ青年運動」の発端である。さまざまなグループがあり、他方ではプロレタリア青年運動もあり、学生のなかでは三月前期に登場したブルシェンシャフトなどの伝統的学生組合に批判的な学生諸団体も誕生・活躍し、一九〇〇年には「ドイツ自由学生連合」に結集した。こうした青年・学生運動、禁酒・禁煙・菜食などの生活改革運動グループの諸団体が、一九一三年一〇月に、全国各地で開催された一八一三年のナポレオンからの「解放戦争百周年記念祝典」に対抗して、「自由ドイツ青年大会」を開催した。「青年の自立」と「下からの」「フォルク（民衆・民族・人民）の再生」を宣言したこの大会に結集した諸団体は、この大会およびその後、第一次大戦後のドイツ革命、ヴァイマル初期に、青年・学生・大学・社会・政治について激烈な議論を闘わせ離合・集散していく。そうした対立を引き起こす基本のところに「フォルク Volk」理解がある、と読み取れた。大雑把に言えば、階層・階級対立のかなたに「ドイツ・フォルク（民族）共同体」を築くか、階層・階級対立を是認し、「主権者としてのフォルク（人民）」を発想の基本におくか。こう考えると「自由ドイツ青年大会」は、世紀転換期、ヴァイマル時代の思想・文化・政治を考察するのにきわめて重要だと考えられる。

これについての研究発表をしたいと、一九八二年五月一六日開催（青山学院大学）予定の日本西洋史学会事務局からの大会報告希望募集に応募した。当時は、前年度大会参加者個人に郵便で送られてきた。広大大学院の指導教授は二年前に亡くなられており、私は独断で「『自由ドイツ青年』の思想」というタイトルで応募し、発表を認められた。その後西洋史教室の友人から「教室主任の許可」なくして応募するものではない、と忠告された。これも「晴天の霹靂」であった。ドイツ現代史学会、（九州→）西日本ドイツ現代史学会、ドイツ現代史研究会、現代史研究会などに集われているドイツ現代史研究者は、私流にいえば老若男女平等交流で、まさに大阪外大学生文化の継続であった。このとき厚顔

にも司会を望田幸男先生にお願いしたご縁でその後、共著：望田幸男・田村栄子『ハーケンクロイツに生きる若きエリートたち――青年・学校・ナチズム』（有斐閣選書、一九九〇年一月）の出版をはじめ大変お世話になった。

学会発表の後、ヴィルヘルム‐ヴァイマル時代の青年・学生について数点書いたが、史料入手については、経済的生活的にドイツ現地での入手が不可能であった私にとって、広島大学附属図書館の司書の方が私の想定したドイツの大学図書館、州立図書館、文書館に史資料コピーおよびマイクロフィルム送付の依頼をして下さり、ドイツからかなり安い費用で、たくさん送って下さった。私の想定した研究機関にない場合は、所在機関に回していただいたり、こういう史料もありますよ、とご提案いただいた。心底感激している。

ドイツの青年・学生の思想・活動研究を進めつつ、二人の息子の母親として、保育・教育運動にも関わってきたが、八〇年代にこちらが「本職」となった。

一九七九年にエズラ・ヴォーゲル『ジャパン・アズ・ナンバーワン』が発刊と同時に翻訳出版され、人気を博した。英・米・日を中心にトップ政治家および産業界により強力に進められた新自由主義的「構造改革」とグローバリゼーションの「八〇年代」の思想を大澤真幸は「理念とか理想というものの重み、あるいはそういうものを支えている共同体とか個人のアイデンティティの深さとか重み、そういうものからの解放感」から生み出された「戦後・後の思想」、「消費社会的シニシズム」と称した（『戦後の思想空間』ちくま新書、一九九八年七月、一八九‐二一〇頁）が、小・中学校での荒廃現象や非行問題への対応として、一九八一年の学習指導要領では「ゆとりと充実」を謳い文句に、「公立中学校の英語週三時間」が提示された。広島市では八一‐八三年は一・二年生のみ三時間となっていたが、八四年度から三年生も週三時間となる、ということに反対して、広島市教職員組合や全国各地で「英語週三反対」運動が展開されていた。「塾に通っている生徒は授業中さわぐ」という状況も耳にして、公教育の場でみんなが等しく教育を受けることが出来るよう、お金のないことが高等教育の機会を奪わないように、教育を住民の手に、と広島市内の数学区の母親で八四年三月「教育を語る母の会」をつくり代表として活動に取り組んだ。根底には高校進学を断念せざるをえなかった友人の悲痛な叫びがある。中学校英語教師・生徒へのアンケート、勉強会・集会の開催、ニュースの発行、パンフレットの作成、署名運動、市・県教育委員会への陳情、会議の公開を要求して傍聴、市・県議会への請願・傍聴など考えうる限りの活動をした。一九五六年に任命制となった教育委員会は「監視」しなければ文部省の出先機関にすぎないことがわかった。「ふつうの市民」の活動は新聞・テレヴィでもよく取り上げてくれた。八七年一二月に市議会で請願が採択され、数カ月後市教委も次年度か次々年度の四時間実施を公表した。

「おかしいと思ったことには声をあげる」「私憤を公憤に」との思いを、ヴァイマル共和国研究に重ねていくようになった。

4　五〇歳で大学教員に（一九九二年）
――研究、学生・教員仲間との協同

（1）静岡英和女学院短大就職、教員生活と単著発行

広島の数大学でドイツ語の非常勤講師をやりつつ、専任教員は無理だろうと思っていた。あるとき友人から、静岡英和女学院短大（退職後に

静岡英和学院大学）国際教養学科で「ヨーロッパ近現代」担当教員を公募している、と教えてもらった。当時は教員採用は「一本釣り」が多かったが、わずかに「公募」もあった。もっとも「公募」であっても、広大西洋史教室では「公に掲示」されたことはなかった。英和短大の国際教養学科は、九一年度に新設されたが、当該科目担当の方が急逝されたので、急遽大学設置審に補充人事を提出しなければならない、とのことであった。単身不赴になるが、応募することにし、採用された。

相対的に教職員組合の強い職場で、教員・職員・学生の相互関係はスムーズで、五〇歳ではじめて職をえた私もすぐに職場に馴染み、教授会でも発言し、学科ではカリキュラム検討もやり、「基礎ゼミ」を設置することにした。学生が「授業がつまらない」と思わなくていいように、自己と眼前の社会の「生と架橋」できる授業を心掛けた。「市民とともに学ぶ」べく公開講座も開設した。田村ゼミでコンパ、夏季合宿をしたり、楽しみ、教えられることも多く、短大ではあるが、細部規定なしでゼミ論を書き、発表・交流した。恥ずかしながらシャガールに興味をもったのも学生のおかげである。

一九九六年二月に、前述の『若き教養市民層とナチズム―ドイツ青年・学生運動の思想の社会史』を上梓することができた。ナチス時代も考察した。ナチスに抵抗した少数の青年・学生をのぞいて、青年運動諸団体はヒトラー・ユーゲントに、学生は帝国学生指導部に統合され、「フォルク（民族）共同体」をめざして、「ナチス・ライヒ（帝国）」の一翼を担った。「ストレート」な道ではなく、諸団体の思想と行動の論理と過程に立ち入り、「せめぎあい」の実相を展開した。

（2）佐賀大学での教員生活

一九九八年四月に佐賀大学文化教育学部に転職した（単身赴任）。一九九一年の大学審議会の答申を受けて、各大学で教養部廃止に向かったが、佐賀大学では一九九七年四月に、教養部と教育学部が合体して文化教育学部が新設されることになり、大学設置審の教員審査をうけることになった。ヨーロッパ史担当教員が発足予定の一年後に定年退職となるので、その後の担当教員も設置審の審査をうける必要がある、とのことで友人の推薦で「一本釣り」で急遽、退職予定教員の後任として設置審の審査に合格し、九八年四月より佐賀大学文化教育学部に着任できた。前任校就職のときと同じように「新設」に関わる「偶然の幸運」で設置審の審査合格で就職できた。

佐賀大学も相対的には教職員組合の強い大学で、女性教員はかなり少なかったが、私の所属した国際文化課程欧米文化講座は、運営に関してときに対立はありつつも居心地はよかった。有志で共同研究会をもち、研究・教育の交流、公開講座を開講した。もっとも学部全体をみれば「自由な関係」ばかりではないようで、あるとき私が教授会で発言した後、「よく発言してくれた。自分は教授との関係があるのであのような発言は出来ない」とある方が伝えて下さった。「忖度」は「健在」であった。もっとも私の退職七年後の二〇一四年に学校教育法改正で教授会の権限が制限されたので今日の惨状は度し難いであろう。

学外との関係では、あるとき教員メールボックスに「国際文化学会第一回全国大会開催」（二〇〇二年七月六‐七日　於龍谷大学瀬田学舎）の案内チラシが投函されていた。おそらく「国際文化」というタームのある学部・学科・課程などに、学会事務局が送付され、佐賀大学学部事務局が関係教員に投函したのであろう。有志数人で学会に加入し、「共

通論題」報告もした。私の退職二年後の二〇〇九年七月四（土）-五日（日）、佐賀大学において国際文化学会第八回全国大会を開催することになった。ここでのシンポジウムについては後述する。

佐賀大学では「学生の教育」関係でもいろいろ検討・試みをやり、学部では教員の、他の教員の授業「参観」、欧米文化講座ではフレッシュマンセミナーや卒論発表会の実施など教員・学生が相互に、研究・教育・「生」を交流する場を設けた。田村ゼミではゼミ合宿もやった。時間外で、卒論でドイツ語論文を読みたい学生向けにドイツ語自主講座をやり、初級ドイツ語講座もした。

（3）共著『ヴァイマル共和国の光芒』（二〇〇七年）発行にいたる研究

研究では『若き教養市民層とナチズム』執筆途上でこだわった「フォルク」概念を基底にすえ、以下の三分野の研究を進めた。まず「ナチズムと教育」。共和制の発足とともに「教育への期待」が広がるが、それが「教育可能性の限界」→「選別」→ナチスへと向かう教育学者多数派と、「可能性の限界」をもたらしているのは「社会の限界」と論じる少数派の対立を論じた。[2]

次に「ヴァイマル・ナチス時代の女子学生・女性医師」研究。ドイツの全総合大学において一九〇八／〇九年冬学期に女性にも門戸が開かれ、ヴァイマル時代の一九三一年冬学期に全学生数が最高に達したとき、女子学生は一八・六％を占めるにいたった。卒業後の進路としては大学教員、司法界への道は閉ざされ、かろうじて医師への道が狭いながら開かれていた（二五年にプロイセン州において五・六％）。一九二九年一〇月の世界恐慌のドイツへの波及、経済的政治的危機の増大の中でユダヤ教徒学生（三一年夏学期に三・七％）排除の思想・運動が広がるとともに、女子学生排除の空気が極度に強まる。

三二年二月、ミュンヘン大学大講義室での「ドイツ人種衛生学協会」の講演会において学校視学官W・ハルトナッケ博士は「教育妄想――フォルク（民族）の死」と題して、こう述べた。「なんといってもゆゆしき問題は、女を教育へとかりたてる雰囲気である。女が大学へ進学すると自らは結婚しなくなるだけではなく、競争に敗れた男が就職できず、結婚できなくなる。結婚できない男がふえると女は大学へ行く。この悪循環はフォルクを死にいたらしめる。」このようななかナチス女子学生活動共同体も誕生し、ナチス政権は発足数カ月後に女子学生とユダヤ教徒学生の入学者制限をした。今日の日本へと連なる、といっても過言ではない。

女性医師は一九二四年に「ドイツ女性医師同盟」を結成した。同盟は、学校・青少年の保健の改善、母性・乳幼児保護などに取り組んだが、「社会的・衛生的」活動として、人工妊娠中絶に刑を科す刑法第二一八条の撤廃に取り組んだ。ドイツ医師協会連合の圧倒的多数の男性医師が「フォルクの身体」論からこれの部分的修正にこぎつけたが、ナチス政権発足前後からナチスに馳せ参じた。女性医師の側にも「フォルクの身体」論にたつものもあったが、多くは「女性個人の身体」への決定権を基盤にして、プロレタリア女性の具体的な身体・生活状況に身をよせて、医学的事由に加えて社会的経済的事由による中絶の容認を求めてA・アインシュタイン、B・ブレヒトなどの著名な学者・文化人、共産党員、社会民主党員などとともに大衆的闘いに取り組んだ。[3]

私の研究史の序列順では最後になったのが、上記研究の途上においても強い関心を抱き続けた「ナチズムと近代」論である。

一九九三年に共訳デートレフ・ポイカート『ワイマル共和国――古典的近代の危機――』（名古屋大学出版会、原著：一九八七年、小野清美／原田一美と共訳）を出版した。本書は、一九‐二〇世紀転換期にドイツに出現した「近代（モデルネ）」が、ヴァイマル共和国の「短い期間に」「猛烈なテンポで」「魅力的な可能性や忌まわしい可能性をあらかじめ演じてみせた」ことを描出した、先例のない刺激的な第一級の共和国史である。とりわけ際立っているのは、「世紀転換期以降のドイツ思想史の基本的潮流をなしているのは」「自らは近代の基盤に立ち、その矛盾に満ちた現在と問題をはらむ未来を批判的に先取りするような近代化批判」であり、「近代を超えるこの近代化批判の語彙が、伝統主義的な近代化批判のメタファーも用いた」ために「反動的な文化批判と進歩を超越した立場からの文化批判が、分析上ほとんど区別されなくなってしまった」と、「文化批判」の両犠牲を指摘したことである（五頁、一五八‐一五九頁）。

ポイカートがナチズムを論じるとすれば、この「文化批判」（「文化」の名において文明を批判）＝「近代（化）批判」両者の「せめぎあい」、および「進歩を超越した立場」（ポスト・モダン）からの対立する二方向に立ち入ってほしいところであるが、彼は『ワイマル共和国』の二年後の一九八九年の『ウェーバー　近代への診断』（雀部幸隆／小野清美訳、名古屋大学出版会、一九九四年）において、人種主義や優生学、改革教育学、社会政策、保険衛生学などの「近代的諸科学」の担い手が「進歩のオプティミズム」に基づいて、国民の生存や健康、青少年教育を規律化していく重要な役割を担い、最終的に「価値なきもの」を「排除・抹殺」することに行き着いた（二〇三‐二一二頁）、とナチズムを近代合理主義科学の問題性、つまり「近代の病理」として論じた。「文化批判」の両義的検討は消え、「一七八九年の理念」に立つヴァイマル近代と、ナチス近代はストレートに接続され、「近代」を「進化論」的方向からのみ見ることになってしまったといえよう。こうした「ナチズムと近代」論は、日本の研究においても見られるが、そもそも人種主義、優生学は「近代的科学」の方向からのみ位置づけるのが妥当かどうか、加えて上記のように医師の多くはナチスへ向かったが、近代医学を批判した「自然治癒医療」も、ナチスと無縁ではなかった、ことも「ナチズムと近代」を考える場合に看過されてはいけない。[4]

こうしたヴァイマル・ナチス観にたって、『近代ドイツの歴史――一八世紀から現在まで』（若尾祐司／井上茂子編、ミネルヴァ書房、二〇〇五年）のなかで「第八章　新生ワイマル共和国の実験と苦悩」を分担執筆した。さらに六名（伊藤定良／川手圭一／熊野直樹／相馬保夫／田村栄子／星乃治彦）の共同研究・共同執筆による『ヴァイマル共和国の光芒――ナチズムと近代の相克』（田村／星乃編、昭和堂、二〇〇七年）のなかで、私は「序章　ヴァイマル共和国研究史――『ナチズムと近代の相克』の視点から」および「第六章　『医の既存世界』に対抗する社会主義医師協会――『全保険制度の社会化』と反ナチズム」を執筆した。本書は、①「国民国家」ヴァイマル共和国の内外のマイノリティ問題を、ナショナリズムと対抗ナショナリズムの錯綜した関係のなかで検討し、②ヴァイマル・モデルネを、プレモデルネ、モデルネ、ポストモデルネのもつれあった様相のなかで検討し、③ヴァイマル議会主義末期の「危機」を、権力構造・階級構造を視野に入れて問い直し、他方で反ファシズム運動およびその営為のなかから出てくる戦後構想も展望する。総じて「わずか一四年にして」に表象されるヴァイマル→ナチス直結論を批判し、今日にまで続く「対立・せめぎあい構造の豊

かさ」を検証しようとした。

この書の合評会でいただいた議論をうけて、一九七〇年代以降の「『戦後歴史学』批判」、ポストモダニズムに関して再検討し、ポイカートの「近代」論およびヴァイマル時代のE・ブロッホ、W・ベンヤミンなどの、「同時代性」と「非同時代性」についての見解なども参考にして記したのが、拙稿「近現代における『歴史の重み』をどう受けとめるか――『近代の重層的理解』と『近代の知』のせめぎ合い」『九州歴史科学』三六号（二〇〇八年一一月）である。

本論のみならず諸文中でもふれたが、ポストモダニズム論者がいかに批判しようと、「歴史の重み」を考える場合には、「一七八九年の理念」と、その精神を「主権者としてのフォルク（国民）」の立場から深めようとした、民主主義的社会主義的思想・運動を「思考の足場」にすることの大切さである。一九三三年一月三〇日のナチス政権発足半年後の七月一四日、フランス革命の日に、これに真っ向から挑戦した「遺伝病の子どもの出生を予防する法律」（いわゆる強制断種法）が「政党の新結成禁止法」（すでにナチ党以外の既成政党は解散させられていた）などナチス政治体制の基盤強化のための四三の法律とともに布告された。

5　おわりに

二〇〇七年三月の佐賀大学定年退職後の「生と学」にふれておきたい。

上述のように佐賀大学において二〇〇九年七月四、五日、日本国際文化学会第八回全国大会が開催され、二つのシンポジウムが開催されたが、〇七年三月に退職していた私も、共同研究をしていた元同僚のみなさんとの協同作業で、その一つ「礫の気骨――九州の闇を掘る」の企画・運営に携わった。三〇〇人の参加があり、『佐賀新聞』は七月一九日に二頁にわたって掲載してくれた。

このシンポジウムは、一九／二〇世紀転換期のグローバリズム化の中で、日本近代化の最先端を担った九州の石炭（高島炭鉱が一八八一年に三井に、三池炭鉱が八八年に三菱に払い下げられたことから「政商が財閥に発展」）、製鉄（日本全体の出炭高の過半を占めていた筑豊炭田と運搬のための門司港に近いことから一九〇一年に八幡に官営製鉄所新設）、熊本県芦北群水俣村（一九一二年に水俣町）に一九〇八年に開業した日本窒素肥料株式会社（一九二五年から朝鮮進出、硫安生産の拠点をここに）が日本の「一等国」驀進を下支えしたが、「血の凍るような労務政策」、朝鮮人・中国人の強制連行、公害の垂れ流しという「闇」に支えられていたことを、それぞれのパネラー（作家、研究者、医師）に報告してもらった。

私は「コメント　世界／日本／九州の近現代史における製鉄・炭鉱・水俣病・ハンセン病」（年表つき）をした。このシンポジウムが計画された後、関連場所を、友人・学生と実地体験した。

一九五八年の政府の「石炭から石油へ」の掛け声のもと、炭鉱では膨大な労働者の解雇がはじまり、その「闇」に対して、一九六〇年一月に三池炭鉱労働組合は「総資本対総労働」の闘い＝「三池闘争」で「気骨」を示した。一九二〇年に官営八幡製鉄所で「大ストライキ」を闘った労働組合は、戦後労使協調路線を歩む。

一九五〇年頃から水俣湾周辺漁村で原因不明の患者が散発しはじめ、「気骨」ある告発が続き五六年に公式確認され、政府はようやく一九六八年に水俣病を公害病とした。六九年にチッソに損害賠償を求める第一次訴訟が熊本地裁に提訴されて以降、「気骨」ある患者の努力に

より、九五年には村山首相は陳謝し、医療費、療養手当を支給したが、新たに被害者と名乗りでる人への賠償、認定基準の見直しなど「気骨」ある闘いがいまも続いている。

二〇一八年一〇月三〇日、一一月二九日に韓国大法院が新日鉄住金、三菱重工業に、一九三八年の国家総動員法の下での日本統治下韓国の「徴用工」への賠償を命じた件は、今日まで続く長引く「闇」を再認識させてくれた。

シンポで取り上げたもう一つのテーマは「ハンセン病」である。これは九州に限られないが、来日していたイギリス聖公会の宣教師が熊本にハンセン病患者の「回春病院」を建設したのは日本で二番目であること、療養所在園者により「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が最初に、一九九八年七月に提訴されたのは、熊本地裁であったことから九州に関わりが深い。強制隔離される本人、家族の苦痛、さらに第一次大戦後、「大国」意識に酔い、優生学への関心が高まり、「民族浄化」への使命感にあふれた「根絶」論調が幅をきかせる。一九四三年にアメリカでプロミンのハンセン病に対する有効性が確認されたが、日本において「らい予防法廃止法案」が成立するのは一九九六年である。熊本地裁は二〇〇一年五月に国の責任を全面的に認める原告勝訴判決を言い渡した。長期にわたる「闇」に立ち向かった被害者、支援の弁護士、市民の「気骨」が勝利したのだが、強制隔離された被害者の屈辱、苦しみは消えるものではない。担当された弁護士さんにパネラーをお願いした。[5]

日本近現代の帝国主義的国家政策、資本主義的搾取の「闇」は、現在も進行形であり、将来にも続き、そしてホロコーストへの道にも通じるものである。「闇を掘る気骨」をますますきたえねばならない。

眼前の日本・世界の「闇」を掘るべくささやかながら広島において市民運動に関わっている。二〇一一年三月一一日に発生した東日本大震災・巨大津浪災害、それに東京電力福島第一原発の爆発・放射能漏れの大事故によりもたらされた大災害（「三・一一」）後、広島においても反原発運動「さよなら原発ヒロシマの会」が結成され、学習会などとともに毎週第一・第三金曜日にデモをしているが、二〇一三年にエッセイ「『脱原発』決断に至るドイツの長い歩み」（『広島ジャーナリスト』一二号、二〇一三年三月）を書いた。ドイツは二〇一一年「三・一一」後、「原子炉安全委員会」および「安全なエネルギー供給のための倫理委員会」の答申を受けて、六月六日、原子力法改正案を閣議決定し、六月三〇日、連邦議会で可決、七月八日、連邦参議院において、二〇二二年一二月三一日原発全廃を含む原子力法改正案を可決した。ここにいたる道を第二帝政期からの政治・文化における対抗潮流の強さも重視しつつ論じた。近代工業化を批判し、自然・身体を重視する「文化批判」＝「近代批判」の二潮流にふれ、「フォルク（民族）の再生」を願ってナチスへと向かう方向ではなく、「一七八九の理念」に立ち、社会主義思想・運動に親近感をもつ潮流が反原発へと向かうことも含めた。

以上述べてきたように、私のドイツ現代史、とりわけヴァイマル共和国研究は、まさに私の「生」、考え、悩み、周りの人たちに助けられ、ときに決断した、人生とともにある。

注

（1）田村栄子「『ナチ学生同盟』の思想　一九二六-一九二八――『ブルジョア的安逸』精神批判から『反ユダヤ人革命』論へ」『史学研究』一四九号（一九八〇年九月）

（2）田村栄子「改革教育学運動とナチズム――パォル・エストライヒの思想についての一考察」『静岡英和女学院短期大学紀要』二九号（一九九七年二月）、同「『教育の限界』論争とナチ教員同盟の思想」宮田光雄、柳父圀近編『ナチ・ドイツの政治思想』創文社、二〇〇二年。

（3）田村栄子「ドイツにおける女性の大学教育の開始と急増、危機――一九世紀末からヴァイマル時代の女性の大学教育の社会史」『広島大学　大学教育研究センター　大学論集』二九号（一九九九年三月）、同「ナチス時代の女性医師の状況・思想・仕事」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』六集二号（二〇〇二年三月）、同「『医の既存世界』を越える女性個人の身体論――ワイマル期『ドイツ女性医師同盟』に見る」望田幸男、田村栄子編『身体と医療の教育社会史』昭和堂、二〇〇三年、同「モダニティ拡大のなかの『個』意識の芽生えと職業・『家事』の発見」木原誠、相野毅、吉岡剛彦編『歴史と虚構のなかの〈ヨーロッパ〉』昭和堂、二〇〇七年、同「『母性礼讃』の国を支えた若き女性教養市民層」――ナチス時代の女子学生と『新しい女性運動』」香川せつ子、河村貞枝編『女性と高等教育――機会拡張と社会的相克』昭和堂、二〇〇八年。

（4）田村栄子「優生学・科学・近代・ナチズム再考――デートレフ・ポイカートへの疑問」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』六集一号（二〇〇一年一二月）、同「『ナチズムと近代』再考――最近の日本におけるナチズム研究について」『歴史評論』六四五号（二〇〇四年一月）、同「ヴァイマル共和国とナチス時代における自然治癒医療の一側面――『個』の揺らぎから『民族共同体』を求めてナチズムへ」友田卓爾編『西洋近代における個と共同性』渓水社、二〇〇六年。前述の拙稿のなかの「『ナチズムと近代』再考」については、以下の批判がある。小野清美、川越修「ナチズムと近代――田村栄子氏の『批判』に応える」『歴史評論』六五二号（二〇〇四年八月）。

（5）このシンポジウム四人のパネラーの報告は、木原誠、吉岡剛彦、高橋良輔編『周縁学――〈九州／ヨーロッパ〉の近代（モデルネ）を掘る』昭和堂、二〇一〇年三月、二〇‐五七頁、パネラーの討論七〇‐七八頁、田村のコメント五八‐七〇頁、年表ⅳ‐ⅷ頁。

（たむら　えいこ・元佐賀大学教授）